

人にやさしく、  
くにに誇りを。

# りんたろう通信



## 令和7年 夏・秋号 第217回通常国会・第27回参議院選挙を終えて

こんにちは、石橋林太郎です。  
昨年10月の衆議院選挙、年が明けて1月から6月の通常国会、そして7月の参議院選挙などを振り返りつつ、現状をご報告させていただきます。

まず、昨年の衆議院選挙。衆議院の議席数は465で過半数は233。自民党は改選前の247から191へと56議席減。その後、議員の会派移動もあり、令和7年8月5日時点の自由民主党・無所属の会の所属議員は196名。連立を組んでいる公明党の24名を足すと自公で220議席となり過半数割れ。

そして、7月の参議院選挙。定数は248なので過半数は125。改選前の与党議席は自民114、公明27の141。選挙結果は自民101、公明21の122議席で過半数割れ。

こうして直近二度の国政選挙の結果、衆参ともに与党過半数割れとなりました。衆議院で少数になった際、先輩議員から「自分たちもこういう状況は初めてなので、今後の国会運営がどうなっていくのか先が見えない」と言われました。1月から6月の通常国会を振り返ると、たしかに少数ゆえに苦労した場面はありました。それが、今後は衆参どちらも少数です。より一層厳しい国会運営が予測されます。

法律を成立させるためには、委員会を開催し法案を審議しなければなりません。委員会の開催日程や審議時間、法案の修正案、また野党提出法案の扱いなど様々な案件につき与野党の担当者間で一つ一つ協議・交渉していきます。実務担当者はこれまで通り全力で職務にあたりますが、それでも協議がスムーズにまとまるかどうかはやってみなければ分かりませんし、その時々国会内外の情勢も影響することと思います。

委員会を開き法案審議を進めることができれば「決められない国会」になりかねません。それを避けるためには、与野党が真摯に協議を重ねていく他ありません。内政も外交も課題山積の中、万が一与野党の足の引っ張り合いのようなことになれば政治への信頼が損なわれてしまいます。そのようなことにならないよう、私も自分の持ち場で全力を尽くして参ります。

国会に送り出していただいて以来、民主主義は非常に手間と時間がかかる意思決定の手段だと感じる事が多いのですが、次の臨時国会ではそれを一層強く感じる事になりそうです。先人が独裁制や寡頭制よりベターとして採用した民主政治を正しく機能させることができるかどうかという、ある意味で国力が試される局面かも知れません。

選挙での敗北がこうした状況を招いてしまいました。敗北の理由は様々あると思いますが、大きなキーワードは「経済」と「保守」だと思っています。

まず「経済」。現下の物価高、また実質賃金の伸びが低く経済的な負担感が広がる中、自民党の打ち出した物価高対策ならびに経済対策は、残念ながら多くの方の支持を得るには至りませんでした。

バブル崩壊以降、日本は長くデフレに苦しんできました。物価も賃金も上がらずにきました。

それが、コロナの世界的流行やロシアのウクライナ侵攻以降、どんどん様子が変わり物価が上がり始めました。直近の消費者物価指数（総合）は111.9、上昇率（前年同月比）は3.1%と高水準になっています。

減税を訴えて議席を伸ばした政党もあります。そもそも廃止が予定されているガソリン暫定税率をうまく選挙に使われてしまった感否めず発信の仕方という課題も感じるところですが、今後の税の議論、そしておそらく付随して行われる社会保障制度の議論、また財政の議論などを通じて引き続き「豊かな国民生活」「成長する日本経済」の実現を目指して参ります。

次に「保守」。保守主義とは、自国の良き伝統や秩序、歴史・文化・価値観などを保持するとともに現実に即した必要な変化をゆるやかに実現していくもの、と言えると思います。自民党は、「政治は国民のもの」との原点に立ち共産主義・社会主義と対峙し日本らしい日本の確立を目的に立党し今年70周年を迎えます。その自民党の大きな目的は「憲法改正」です。しかし、近年の自民党は「憲法改正を目指している」という明確なメッセージを党として十分に打ち出せていなかったのではないかと思います。加えて、個別の政策においてもリベラルなものを進めているというイメージを持たれてしまっていると思います。

もともと自民党内には幅広い意見があり、テーマによっては党を二分するような議論があるのは事実ですが、昨今のSNSの強い影響もあり「リベラルな自民党」というイメージが殊更に広がっている面もあると感じます。

そうした状況の中で、発信力が強く保守色の濃い政党が登場したことで、自民党と親和性の高いいわゆる保守層の自民党離れが進んでいることを、地元を歩いていると如実に感じますし危機感を抱いています。

8月末現在、総裁選挙が前倒しされるかどうか話題になっています。7月28日の両院議員懇談会、8月8日の両院議員総会では私も発言の機会をいただき、石破総裁に対し、組織のトップとして二度の国政選挙の敗北に対するケジメをつけるべきだと申し上げました。自民党が再生を図っていくためにも、きちんと区切りをつけなければならないと思います。

今後しばらく、自民党にとって厳しい状況が続くと思います。目先の支持率などに右往左往するのではなく、「政治は国民のもの」という立党の原点に立ち返るとともに、わが国の歴史・文化・伝統を尊重しつつ現実に対応する保守政党としての在り方を今一度明らかにしていくことが重要だと思います。

ありがたいことに、地元での挨拶回りの中で「今の自民党はダメじゃけど、でも自民党にしっかりしてもらわんといけんのじゃけえ、あんたらみとオな若いもんが頑張らんといけんで！頑張りんさいよ！」との激励を多くいただきます。

本当に励みになります。ご期待に応えることができるようこれからも愚直に活動してまいります。皆様からの引き続きのご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

衆議院議員 石橋林太郎 拝



広島市での天皇后両陛下下行幸啓の際の提灯奉迎（令和7年6月19日）



（第27回参議院選挙〈令和7年7月〉）



## 委員会質問

第217回国会では6回の質問に立ちました。 ※QRコードより動画をご覧ください。



### 総務委員会 〈令和6年12月18日〉



二期目の初質問です。まるで、遠い昔のころのように感じます。

石破政権の柱である地方創生2.0の取り組み、その概要について質問しました。また、能登半島地震を念頭に、**災害時の通信環境の確保に関する取り組み、消防団を核とした地域防災力の向上などについて質問しました。**

### 国土交通委員会その1 〈令和7年3月26日〉



「道路法等の一部を改正する法律案」につき法案質疑を行いました。

脱炭素の取り組みにおいて、安易に中国製太陽光パネルを使用せずペロブスカイトなどの国産技術の支援・活用を考えるべきと指摘しました。**中国製太陽光パネルの製造背景にはウイグル人の弾圧問題があり看過できません。**省庁横断での毅然とした取り組みを引き続き求めてまいります。

また、建設3Dプリンタなどの新技術の開発・活用も支援してまいります。

### 予算委員会第二分科会（総務） 〈令和7年2月27日〉



拉致問題の解決に向け政府一丸で取り組むべきだと指摘しました。

災害時や有事の対応を念頭に、緊急一時避難施設の指定（国民保護）、特定利用空港・港湾の指定・利用調整（防衛）、海底ケーブルの安全確保、災害時の通信確保などについて質問しました。

また、**消防団の団員確保の取り組み、地方の公的病院に対する支援、郵便局の活用、自治体の標準準拠システムへの移行後の費用負担支援、二地域居住の推進など地方での暮らしの安心・安全・利便性などに関する質問をしました。**

### 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 〈令和7年4月23日〉



**国家主権の侵害であり、人権侵害でもある拉致問題は絶対に許せない問題です。**

「ブルーリボン訴訟」における懸念について表明し、教員養成課程および学校教育における拉致問題の取り扱いについて、**現在「人権問題」のくくりの中で扱われている拉致問題を「主権侵害」として別枠で取り扱うべきと指摘しました。**

政府も様々な啓発活動をしており、中には中学生対象の良い取り組みもあります。決して風化させず、親世代が存命の内の全被害者の一括帰国を目指します。

### 予算委員会第四分科会（文科） 〈令和7年2月27日〉



拉致問題の解決に向けた取り組み、学校教育における国歌の指導状況、国歌の外国語訳や手話表現の有無の確認や国旗に対する態度の指導状況について質問しました。また、天皇の男系継承について学校で教えるべきだと指摘しました。

国会での初質問の際に建国の歴史を教えるべきと訴えました。いまだ実現していませんが、**子供たちが日本人としての自覚や誇りを培う上で、神話に端を発する建国の歴史や神話に連なる天皇の存在などを学ぶことは必要不可欠です。**引き続き訴えてまいります。

### 国土交通委員会その2 〈令和7年4月23日〉



公共事業の重要性を踏まえ予算規模などにつき質問しました。インフラが老朽化し、資材価格や人件費も上がる中、**補正予算ではなく当初予算で十分な措置をすべきこと、また、事前対策の重要性も指摘しました。**

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和3年～7年の5年間で15兆円）に続く「国土強靱化実施中期計画」（令和8年～12年）では5年間で20兆円強の予算措置が進められています。資材や人件費の高騰も踏まえた上で十分な事業量を担保できる予算の確保に努めてまいります。



# 国会活動の軌跡

勉強会・議員連盟・要望活動



憲法改正を実現する  
中堅・若手の会  
〈令和7年3月11日〉

勉強会



歯科口腔医療研究会  
〈令和7年4月14日〉

議員連盟



牡蠣養殖に関する議員連盟  
〈令和7年4月1日〉



牡蠣養殖現場視察  
〈令和7年5月12日〉



TICAD9  
日本アフリカ（AU）議連  
〈令和7年8月21日〉



責任ある積極財政を推進する  
議員連盟  
〈令和7年3月5日〉



神道政治連盟国会議員懇談会  
〈令和7年4月15日〉



障がい者の自立のために  
所得向上をめざす議員連盟  
〈令和7年6月4日〉



超党派高レベル放射性廃棄物等の最終処分議連  
〈令和7年6月11日〉



共同養育支援議員連盟  
〈令和7年6月17日〉

**中国共産党による人権侵害は絶対に許せません！！**



中国による人権侵害を  
究明し行動する議員連盟  
〈令和7年3月25日〉



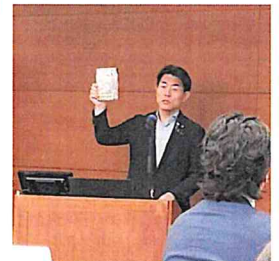
日本ウイグル議員連盟  
〈令和7年5月16日〉



南モンゴルを支援する  
議員連盟  
〈令和7年6月2日〉



日本チベット議連世界大会  
〈令和7年6月3日〉



臓器移植を考える  
日台シンポジウム  
〈令和7年6月5日〉

## 自民党遊説局長として



一般の方を対象にしたツアーを主催しました。  
党本部のご案内に加え、産業遺産情報センター、  
領土・主権展示館で日本についての学びを深めました。

産業遺産情報センター

領土・主権展示館



産業遺産情報センター  
〈令和7年5月24日〉



党本部8階ホールにて



領土・主権展示館  
〈令和7年6月1日〉

## 要望活動の記録

皆さんの声を届けます。



森山幹事長へ  
女性局ブロック会議結果  
〈令和7年2月6日〉



岩屋外務大臣へ  
国際協力調査会提言・  
外交力強化決議  
〈令和7年5月22日〉



国定国交大臣政務官へ  
広島都市再生  
リーディングプログラム  
〈令和7年6月9日〉



JR緑井駅前  
〈令和7年6月25日〉



**拉致問題を絶対に風化させません！！**



## 地元活動の記録

会期中の週末は広島に戻り、地域の皆さんとの交流や意見交換などに努めています。



とんど矢野南初春行事  
〈令和7年1月19日〉



まこもプロジェクト  
〈令和7年2月18日〉



第6回ジーニアスカップ  
〈令和7年4月18日〉



第1回梅林学区ふれあい  
スポーツ大会  
〈令和7年4月20日〉



憲法研修会  
〈令和7年4月27日〉



大朝春市 わさまち  
〈令和7年4月29日〉



原学区町民運動会  
〈令和7年5月11日〉



山県支部消防団教育訓練  
〈令和7年5月27日〉



新庄のはやし田大花田植え  
〈令和7年5月27日〉



座談会  
〈令和7年5月31日〉



広島県酪農業協同組合イベント  
〈令和7年6月7日〉



武田山大運動会  
〈令和7年6月7日〉

### 個人献金

石橋林太郎の活動に、資金面からのご支援をお願いいたします。

- 献金額の上限⇒150万円/年
- 年間5万円を超える寄附については『氏名・住所・金額・寄附年月日・職業』が、都道府県の選挙管理委員会のHPにて公表されます。
- 日本国籍を有しない方の献金はできません。
- 他人名義での献金、未成年の方の献金は禁止されています。

※お預かりしたご寄附は、石橋林太郎の政治活動に大切に活用させて頂き、政治資金規正法に則り収支報告書に記載させていただきます。

※匿名や寄附者が不明の寄附金は、国庫に納めることになります。

### 後援会入会

石橋林太郎の政治活動をご支援いただける後援会の会員を募集しています。



「より良い地域、より良い日本を築いていきたい」という思いで活動しています。  
ぜひ、お力をお貸し下さい！！

- 入会金・会費などはございません。
- どちらにお住いの方でもご入会いただけます。
- 本会は寄附・その他の収入をもって運営します。



### 自民党入党

石橋林太郎の紹介で自民党員になって下さい。



- 一般党員4,000円/年 家族党員2,000円/年
- ※家族党員になるためには、同一世帯に「一般党員」が必要です。

### プロフィール

昭和53(1978)年5月2日生 午年  
自由民主党広島県衆議院比例区第二支部長  
自由民主党広島県第三選挙区支部長内定者  
元国土交通大臣政務官  
2015年 4月 広島県議会議員 初当選  
2019年 4月 広島県議会議員 再選  
2021年10月 衆議院議員 初当選  
2023年 9月 国土交通大臣政務官就任  
2024年10月 衆議院議員 再選

### お問合せ先

衆議院議員 石橋林太郎事務所  
自由民主党広島県衆議院比例区第二支部  
〒731-0124 広島市安佐南区大町東2-15-7  
電話:082-836-3444 FAX:082-836-3343  
Email info@ishibashirintaro.com



公式HP